



19 港環計 第 168 号
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長
宮 田 年 耕 様

港区長
武 井 雅 明



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

貴局におかれましては、港区の街づくりに対してご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また過日は、今後の道路政策や道路の整備・管理についての説明にご足労いただき重ねて御礼申し上げます。

当区では、日本の首都東京の中でも都心部に位置しており、「やすらぎのある世界都心・MINATO」を目指し、「区民の誰もが誇りに思えるまち・港区」を基本計画の目標と定めてさまざまな取り組みをすすめています。この度、国が定める中期的な計画の策定に当たっては、以下の点からご検討いただくよう回答申し上げます。

記

1. 当区では、都心への人口回帰が順調に進み、想定を上回る人口増加が進行しております。それに伴い、道路政策に対する区民のニーズも多様化しており道路に対する質の向上が求められています。歩道の拡幅、バリアフリー、電線類の地中化、放置自転車対策等、これまで以上に生活者の視点に立った施策を推進していただくようお願いいたします。
2. 当区に求められる道路政策の重点課題としては、安全・安心の確保が挙げられます。電線類の地中化や都市計画道路の整備推進による災害時の防災機能の充実、老朽化が進んだ橋梁の架替えを含む耐震性の向上など、早期の問題解決が求められています。特に、電線類の地中化は区が掲げる重点施策の一つであり、アウトソーシングを含めた制度、財政両面からの支援をお願いいたします。
3. 当区全体面積に対する道路の面積は約 19% を占めており、道路整備はヒートアイランド対策や都市型水害対策など都市特有の問題を解決する手段として極めて有効です。また、道路整備によって沿道の老朽化建築物の建替

え促進や用途転換が図られ、その波状効果により街並み景観が一新する効果も期待できます。これらの点についても道路政策立案の際に十分な配慮をお願いいたします。

4. その他、道路政策全般については、放置自転車問題、自動二輪の駐輪問題、橋台敷などの不適正使用も問題など、区民の日常生活に直結する課題が残されており法体系の整備も含めた国の支援体制が求められています。さらに、道路は地域のお祭りや清掃活動、緑化運動等区民や商店街、企業のアドプト活動の舞台にもなることから、道路整備は地域の活性化にもつながります。地域発意のさまざまな活動を支援する施策の充実をお願いいたします。

担当： 港区役所 環境・街づくり支援部
都市計画課土木計画係 佐藤 3578-2217